

第 1 部

総論

第 1 章 計画の概要

第 2 章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

第 3 章 計画の基本的な考え方

第1章 計画の概要

1

計画策定の趣旨

(1) 第二期計画策定の趣旨

本市では、2015（平成27）年4月からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあわせ、子ども・子育て支援法（支援法）に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「市町村行動計画」の一体的な計画として、「福井市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定し、「教育・保育の量の確保と質の向上」「児童の健全育成」「子育て関連情報の一元的な提供」、また、少子化対策の一環として「結婚の機会の提供」等、8つの項目を重点項目に定めて取り組んできました。

計画期間中には、幼稚園や保育園の認定こども園への移行推進や児童クラブ等の増設による待機児童ゼロの維持、結婚や子育てに関するポータルサイトのリニューアルや冊子の新規発行による情報発信、婚活イベントや結婚相談会の開催による出会いの場の提供等を行い、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進行する中、引き続き、少子化対策や子育て支援のための総合的な取組が必要となっています。

第二期計画策定にあたっては、支援法に基づく計画と次世代法に基づく計画がともに5年間の計画とされているものの、次世代法に基づく計画は、10年間のうちの後期計画の位置づけとされていることから、支援法が求める事項（「教育・保育の量の確保と質の向上」等）について主に見直し、施策を展開していきます。

安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の親としての成長を支援する社会の実現を目指すため、現状と課題をふまえながら、「母子の健康の確保と増進」「要保護児童への支援」「ひとり親家庭への支援」等を新たに重点施策に加え、第二期計画を策定します。

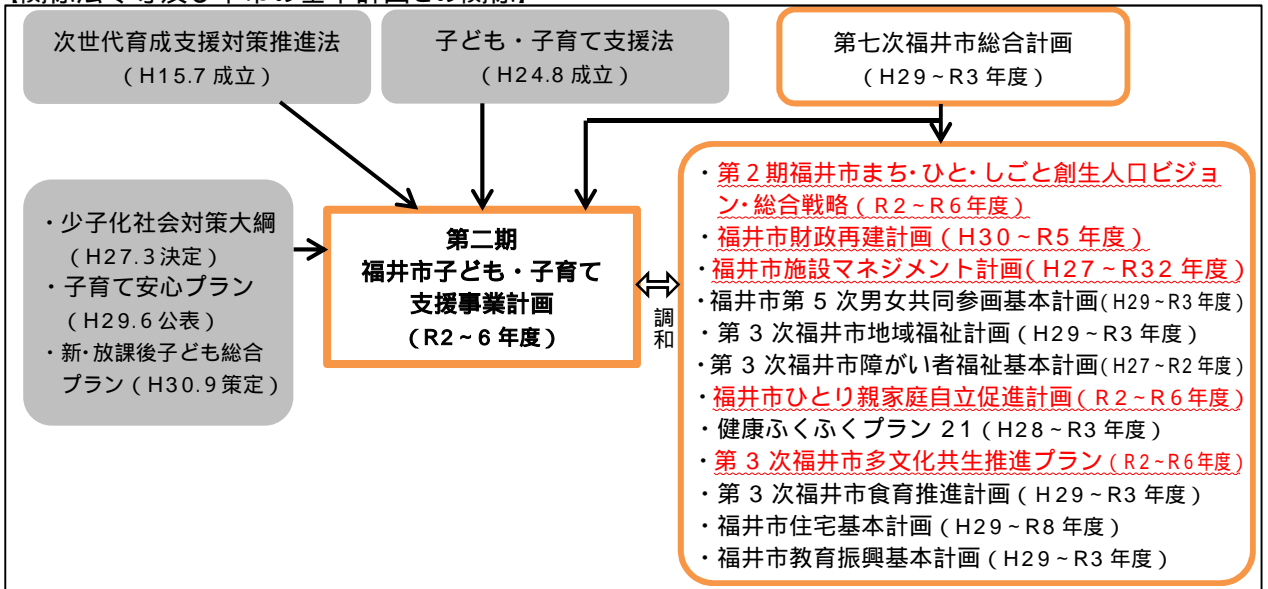
(2) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものです。

第七次福井市総合計画の政策「すべての市民が健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちをつくる」の施策「子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる」を実現するものです。

計画の個々の施策については、本市で策定する各計画と整合性のあるものとします。

【関係法令等及び本市の基本計画との関係】



【これまでの取組】

	国の取組	福井市の取組
H 2 年	1.57 ショック=少子化の傾向が注目	
H 6 年12月	エンゼルプラン (H7～11 年度) 緊急保育対策等5か年事業 (H7～11 年度)	
H10 年 4月		不死鳥ふくいエンゼルプラン (H10～14 年度)
H11 年12月	少子化対策推進基本方針 新エンゼルプラン (H12～16 年度)	H12 年 4月「少子化対策センター」設置 「少子化対策推進本部」設置
H13 年 7月	仕事と子育ての両立支援等の方針 (待機児童ゼロ作戦等)	
H14 年 9月	少子化対策プラスワン	
H15 年 4月		福井市少子化対策総合計画 (H15～19 年度) (H21 年度まで延長)
7月	少子化社会対策基本法 次世代育成支援対策推進法	福井市次世代育成支援対策推進行動計画 (H16～21 年度)
H16 年 6月	少子化社会対策大綱	
H17 年 4月	子ども・子育て応援プラン (H17～21 年度)	
H18 年 6月	新しい少子化対策について	
H19 年12月	「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略	
H20 年 2月	新待機児童ゼロ作戦について	延長 福井市第2次次世代育成支援対策推進行動計画 (H22～26 年度) 「福井市少子化対策審議会」設置
H22 年 1月	子ども・子育てビジョン	
H22 年11月	待機児童解消「先取り」プロジェクト	
H24 年 8月	子ども・子育て関連3法成立	
H25 年 4月	待機児童解消加速化プラン	
6月	少子化危機突破のための緊急対策	
H26 年 7月	放課後子ども総合プラン	
H26 年 4月	まち・ひと・しごと創生法施行	「福井市子ども・子育て審議会」設置
H27 年 3月	少子化社会対策大綱	
H27 年 4月	子ども・子育て支援新制度本格施行	福井市子ども・子育て支援事業計画 (H27～31 年度)
H28 年 4月	子ども・子育て支援法改正	
H29 年 6月	子育て安心プラン	
H30 年 7月	働き方改革関連法成立	
H30 年 9月	子育て安心プラン	
R 元年 4月	新・放課後子ども総合プラン	「福井市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」設置
R 元年 5月	子ども・子育て支援法改正	
R2 年 4月		第二期福井市子ども・子育て支援事業計画 (R2～6 年度)

2

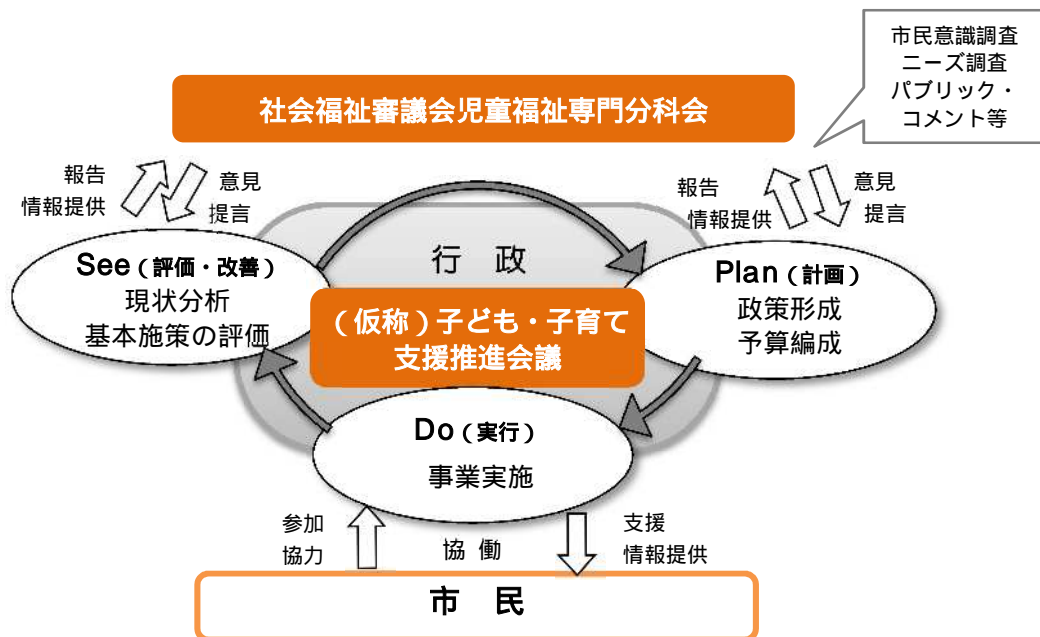
計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3

計画の推進体制と評価

- (1) 「福井市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」において、子ども・子育て支援事業計画に掲げる各種施策の実施状況等について調査審議します。
- (2) 行政の推進組織である「(仮称)福井市子ども・子育て支援推進会議」において、施策を総合的に推進します。施策の実施状況について毎年点検、評価するとともに、この結果を公表し、必要に応じて施策内容の見直しを行います。
- (3) 本計画の中間年である令和4年度に中間評価を実施します。実施結果は、その後の対策や計画の見直し等に反映させます。



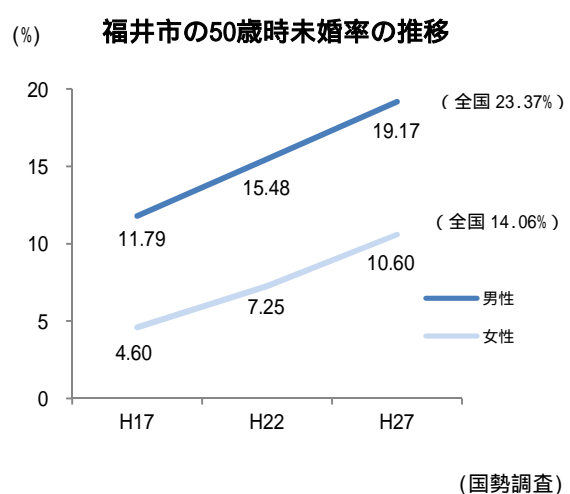
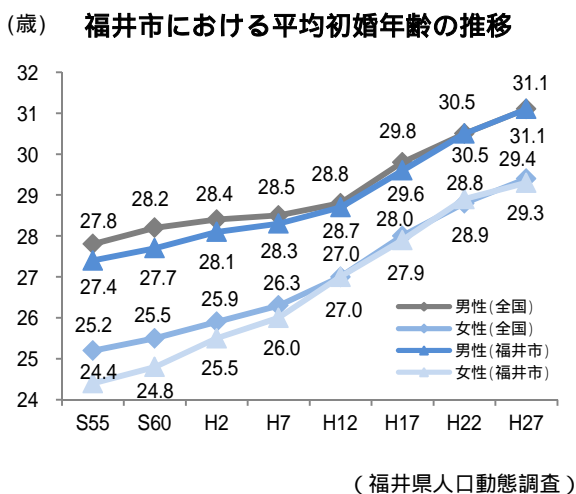
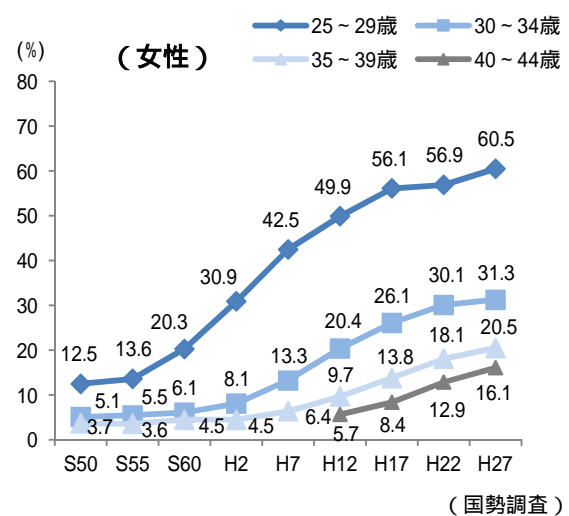
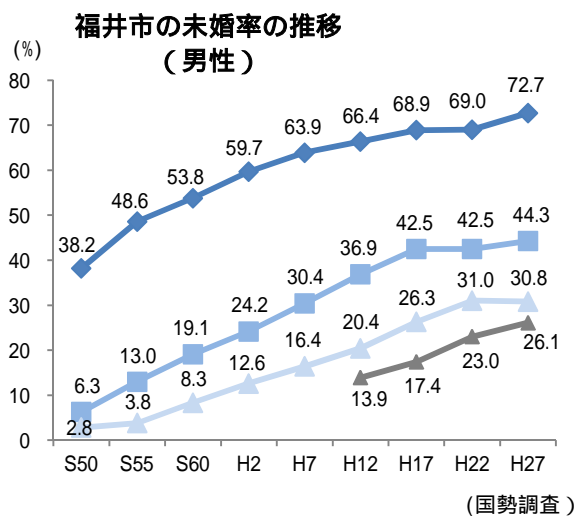
第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

1

結婚・妊娠・出産の状況と課題

(1) 未婚化・晩婚化の進行

本市の未婚率は年々上昇しており、平成27年の平均初婚年齢は男性31.1歳、女性29.4歳になっています。平成27年の50歳時未婚率は男性19.17%、女性10.60%で、全国平均に比べて低いものの、未婚化・晩婚化が進行しています。

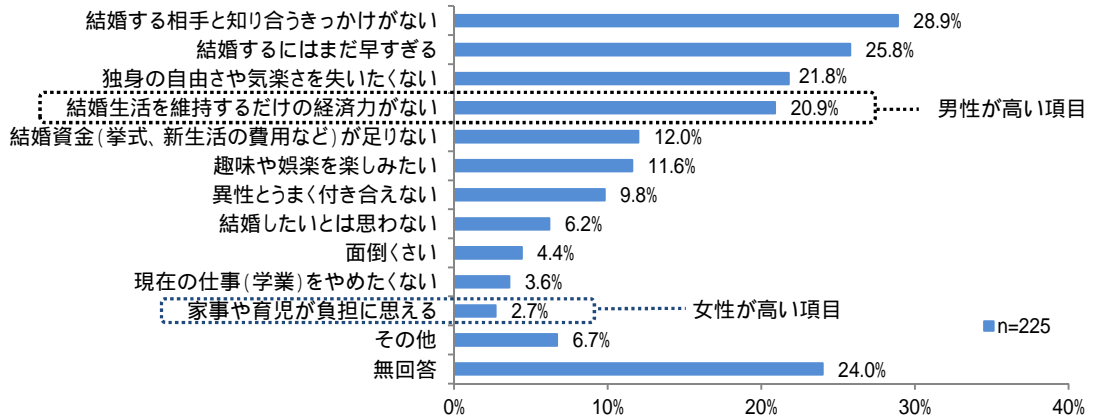


平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」(以下、「H30市民意識調査」という。)では、独身者が独身でいる理由について、男女ともに「結婚する相手と知り合うきっかけがない」「結婚するにはまだ早すぎる」「独身の自由さや気楽さを失いたくない」の3項目の割合が高くなっています。特に、前回(H25)の調査で男性6位、女性4位だった「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が、今回の調査では男性3位、女性2位と高くなり、結婚に対する考え方の多様化がうかがえます。

その他、項目ごとに男女の回答割合を比較したところ、男性では「結婚生活を維持するだけの経済力がない」、女性では「家事や育児が負担に思える」が高くなっています。

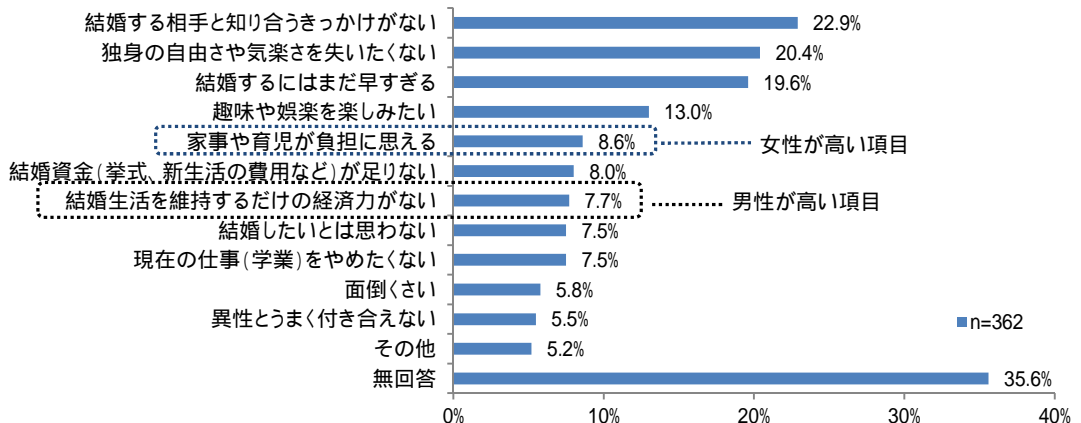
結婚に対するよいイメージについては、男女とも「家庭や子どもを持てる」の割合が最も高くなっています。一方、結婚に対するよくないイメージについては、「自分の自由になる時間が少なくなる」の割合が男女とも高くなっていますが、女性では、「義父母や親戚などの人間関係が複雑になる」が約5割と最も高く、祖父母との同居・近居率が高い福井においては、義父母との関わりを負担に感じる女性が多いと考えられます。

独身でいる理由【男性】（複数回答）



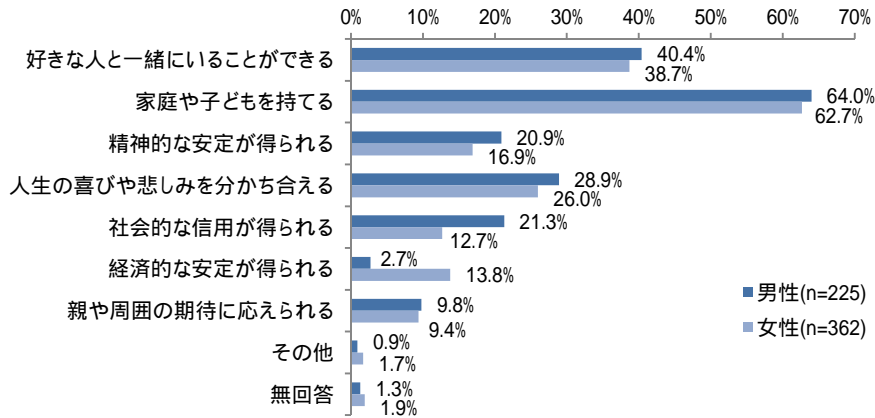
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

独身でいる理由【女性】（複数回答）



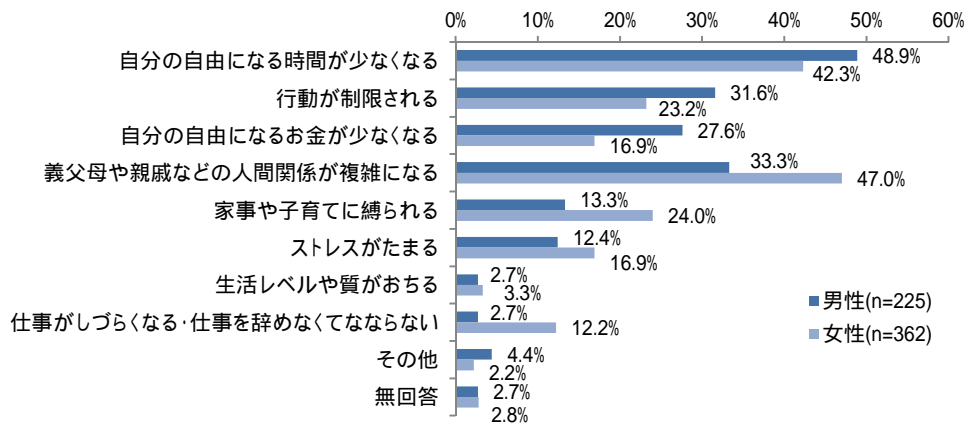
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

結婚に対するよいイメージ【男女別】（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

結婚に対するよくないイメージ【男女別】（複数回答）



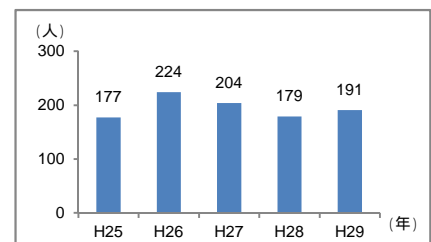
（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

（2）晩産化の進行による妊娠・出産のリスクや負担の増加

本市の高齢初産婦（35歳以上）の数は、ここ数年は横ばいになっています。平成25年度厚生労働白書によれば、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があることが指摘されており、30代半ば頃から、年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなるとともに、出産に至る確率が低くなっていくことが指摘されています。

また、不妊を心配したり、検査や治療経験のある夫婦の割合は、近年増加傾向にあります。

高齢初産婦（35歳以上）の年次推移

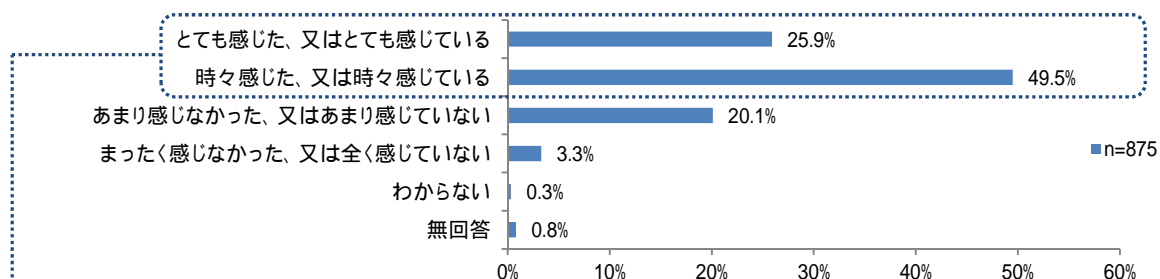


妊娠届出時の年齢（健康管理センター）

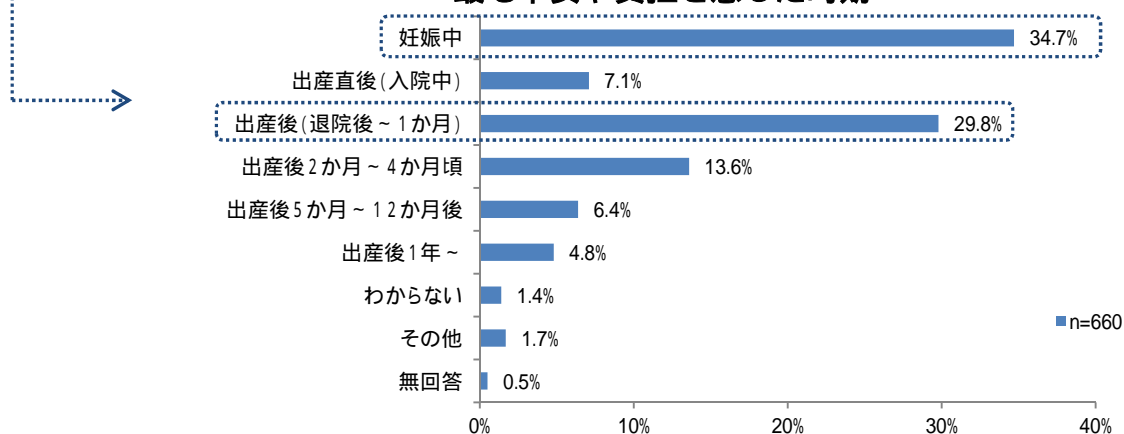
(3) 妊娠中や産後における不安や負担

平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「H30 ニーズ調査」という。)によると、妊娠中や産後に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、不安や負担を感じた時期は「妊娠中」(34.7%)、「出産後(退院後～1か月)」(29.8%)が多くなっています。

妊娠中や産後の不安や負担感の有無



最も不安や負担を感じた時期



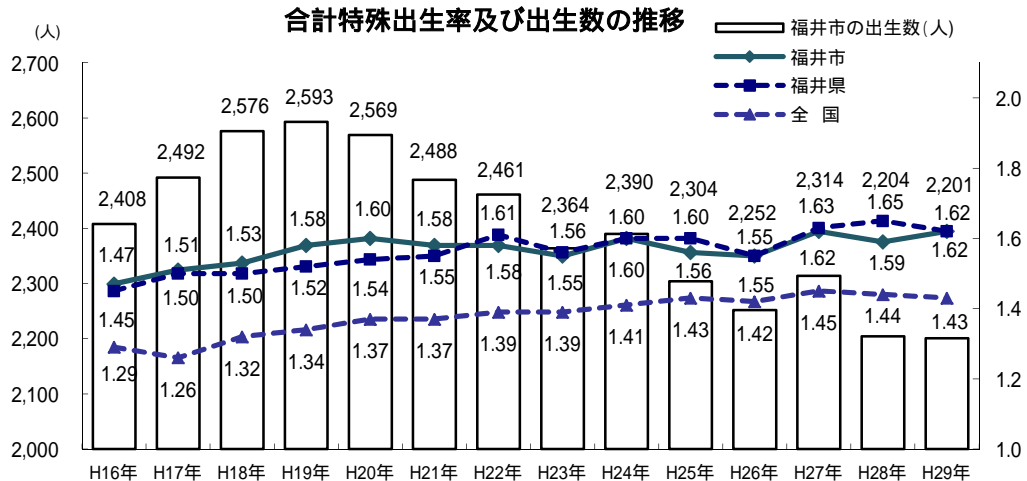
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

結婚や出産に対する考え方が多様化する中、結婚や子どもを持つことへの意識を醸成するとともに、不安や負担を解消し、結婚や子育てに夢を持てる環境を整えることが必要です。

(1) 少子化による子どもの育ちへの影響

ア 合計特殊出生率¹と出生数の推移

本市の合計特殊出生率は平成 15 年の 1.42 を底に緩やかに改善し、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。平成 29 年には全国平均 1.43 に比べ、本市は 1.62 となりましたが、依然として人口置換水準² 2.07 を大きく下回っています。出生数は、年によって増減はあるものの、平成 19 年以降減少傾向にあります。



福井市の合計特殊出生率：福井県衛生統計年報人口動態統計及び福井市調べ
 全国・福井県の合計特殊出生率：厚生労働省人口動態統計
 福井市の出生数：福井県衛生統計年報人口動態統計

イ 若年女性人口の減少

団塊ジュニア（昭和 46～49 年生まれ）が 40 代後半に突入し、出産年齢の中心である 20～39 歳の若年女性が急激に減少していきます。そのため、合計特殊出生率が回復しても、少子化は更に加速することが予想されます。

福井市の「20～39 歳女性」の将来推計人口

H27 年(2015 年) 総人口	H27 年(2015 年) 20～39 歳女性	R27 年(2045 年) 総人口	R27 年(2045 年) 20～39 歳女性	H27 年(2015 年) R27 年(2045 年) 若年女性人口変化率 (1 - /)
265,904	27,304	234,380	20,666	- 24.3%

(国立社会保障・人口問題研究所)

ウ 少子化がもたらす子どもの育ちへの影響

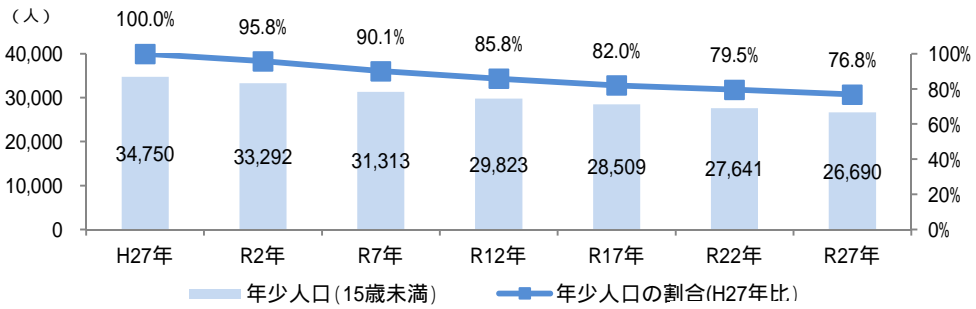
年少人口（15 歳未満）は、平成 27 年では 34,750 人でしたが、今後の推計によると、令和 2 年では平成 27 年に比べ 4.2% 減少の 33,292 人となる見込みです。さらに、令和 27 年は平成 27 年の約 77% まで減少し、27,000 人程度を見込んでいます。

少子化の進行で、児童の社会性を養うために必要な集団での教育・保育が困難となることが懸念されます。また、保育園等に入園せず家庭で過ごす子どもにとっては地域での遊び相手が減少していきます。

¹ 合計特殊出生率：その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

² 人口置換水準：人口規模が維持される水準

福井市の年少人口(15歳未満)の将来推計



(国立社会保障・人口問題研究所)

➡ 集団での教育・保育環境を確保するため、区域ごとの少子化の状況をふまえた施設配置の検討が必要です。
また、親子が安心して集える場などを地域に確保することが必要です。

(2) 保育を必要とする子どもの増加

保育園・認定こども園の利用状況とニーズ

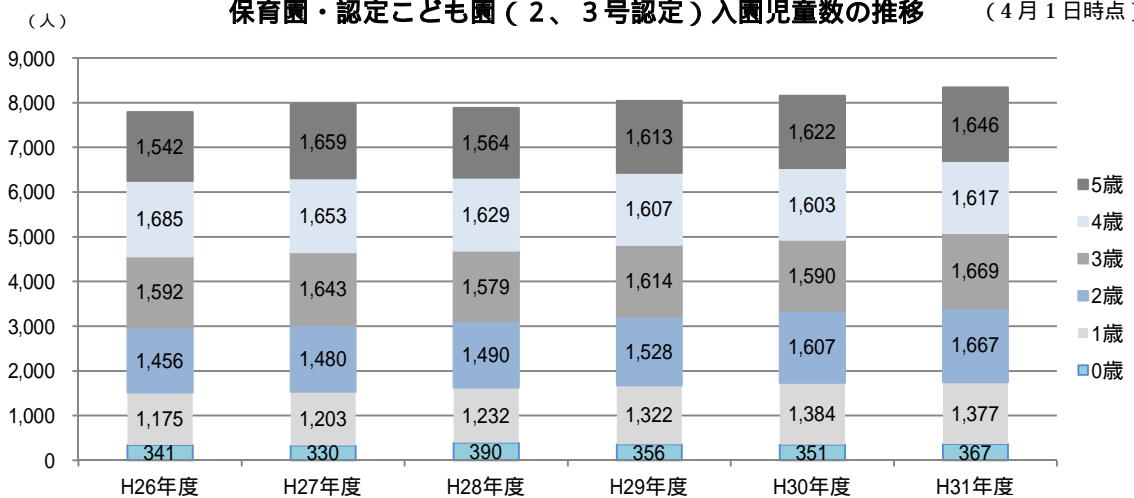
市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ(特に低年齢児)は増加しています。平成31年4月現在、年度当初においては待機児童³はゼロとなっていますが、年度途中には待機児童が発生しています。(平成30年10月:10名、平成29年10月:7名)

「H30 ニーズ調査」によると、「子どもが小さいためまだ保育園や認定こども園等を利用していない」人のうち、子どもを0~2歳で預けたい人は、前回(H25)調査時の約5割から、約7割へと増え、低年齢児の保育ニーズが増加していることがわかります。

また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたが、H30同調査によると、「0~2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、現在(平成30年度)の保育料の場合66.6%でしたが、「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は73.6%と1.1倍に増え、さらに、「全てが無償」の場合は86.7%と1.3倍に増える結果となっています。

保育園・認定こども園(2、3号認定)入園児童数の推移

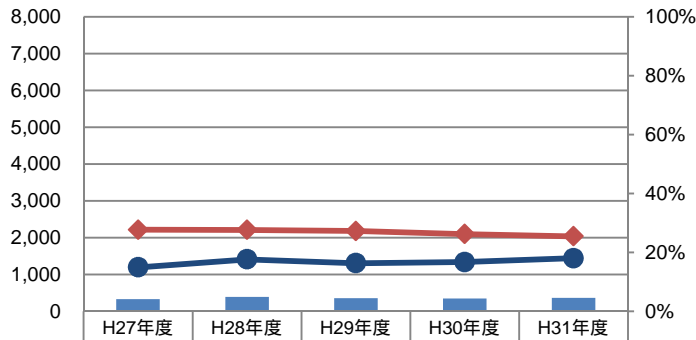
(4月1日時点)



(福井市子育て支援課)

³ 待機児童：保育所等の入所を希望し、入所要件を満たしているが、入所できない状態にある児童

保育園・認定こども園の入園状況【0歳児】



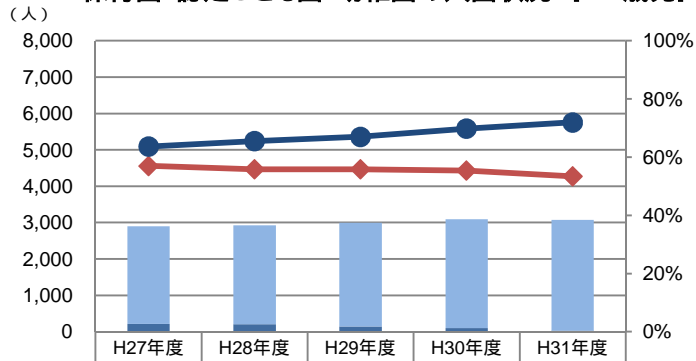
保育園・認定こども園入園者数	330	390	356	351	367
0歳人口	2,216	2,211	2,183	2,100	2,039
保育園・認定こども園入園割合	14.9%	17.6%	16.3%	16.7%	18.0%

4月・3月の入園者数比較【0歳児】

	H28年度	H29年度	H30年度
4月	390	356	351
3月	721	708	695
/	185%	199%	198%

(福井市子育て支援課)

保育園・認定こども園・幼稚園の入園状況【1・2歳児】



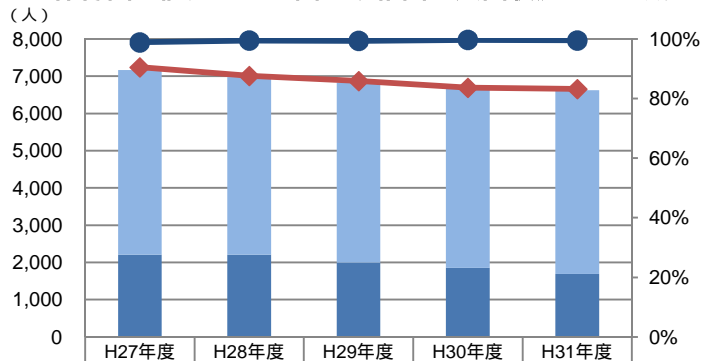
保育園・認定こども園入園者数	2,683	2,722	2,850	2,991	3,044
幼稚園入園者数	219	205	143	101	30
1 - 2歳人口	4,560	4,468	4,466	4,431	4,274
保育園・認定こども園・幼稚園入園割合	63.6%	65.5%	67.0%	69.8%	71.9%

4月・3月の入園者数比較【1・2歳児】

	H28年度	H29年度	H30年度
4月	2,722	2,850	2,991
3月	2,777	2,894	3,012
/	102%	102%	101%

(福井市子育て支援課)

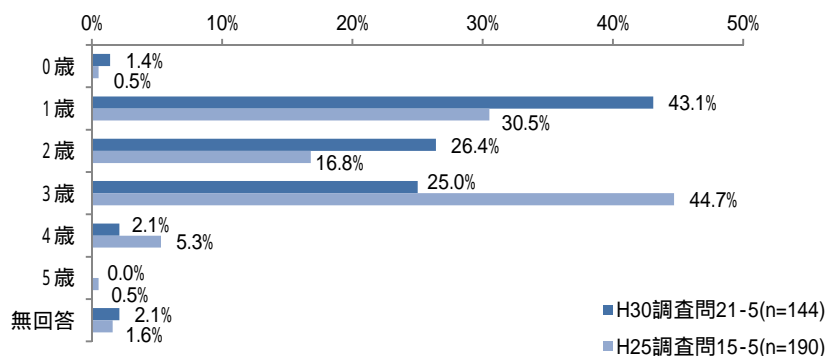
保育園・認定こども園・幼稚園の入園状況【3～5歳】



保育園・認定こども園入園者数	4,955	4,772	4,834	4,815	4,932
幼稚園入園者数	2,207	2,203	1,993	1,858	1,691
3 - 5歳人口	7,240	7,010	6,870	6,692	6,655
保育園・認定こども園・幼稚園入園割合	98.9%	99.5%	99.4%	99.7%	99.5%

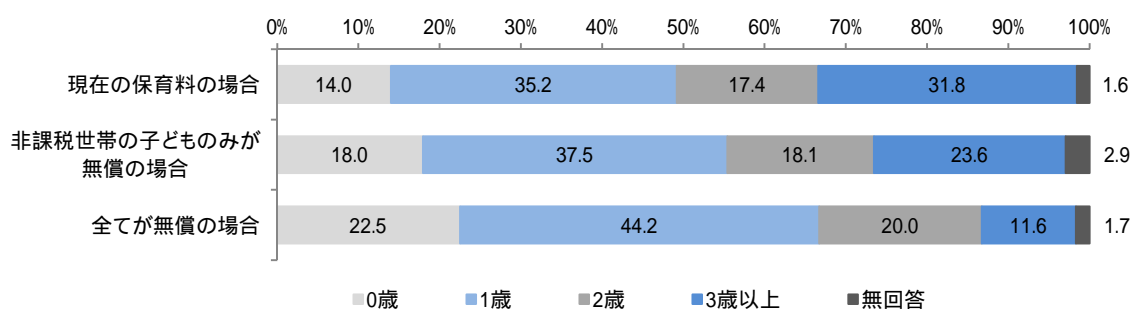
(福井市子育て支援課)

(子どもが小さいため、まだ保育園等を利用していない人) 利用したい年齢



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

無償化された場合の保育園に預けたい年齢



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



区域ごとの保育ニーズをみながら、保育園や認定こども園の整備を進める必要があります。
また、施設の確保にあわせて、保育士の確保やさらなる教育・保育の質の向上が必要です。

(3) 放課後の預かりを必要とする子どもの増加

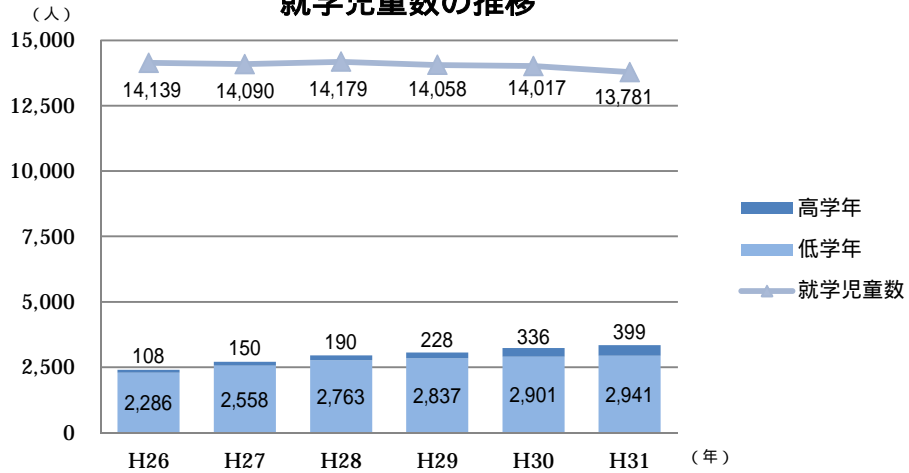
放課後児童会・児童クラブ⁴の利用状況とニーズ

市全体の就学児童数は減少しているものの、放課後児童会・児童クラブの登録児童数は増加しています。

「H30 ニーズ調査」によると、放課後に過ごさせたい場所として、低学年では7割、高学年では約4割の人が、「放課後児童会・児童クラブ」と回答しており、いずれも前回(H25)調査時より大幅に増加しています。

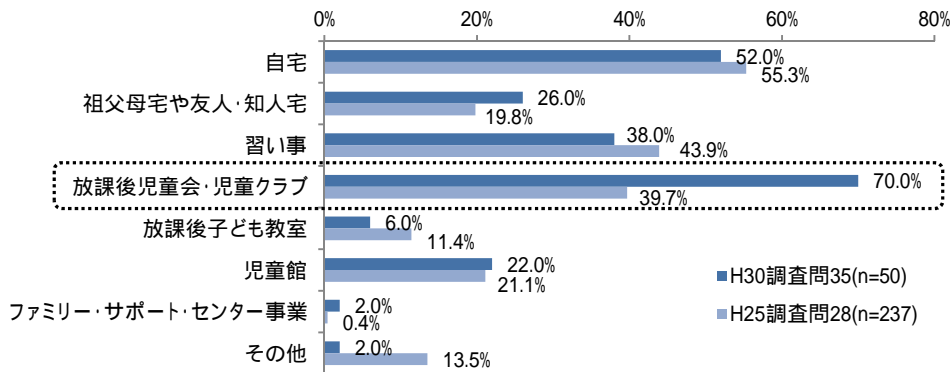
⁴ 放課後児童会・児童クラブ：本市では、児童館で実施する学童保育を放課後児童会、学校の余裕教室や公共施設等で実施する学童保育を放課後児童クラブと定義する。

放課後児童会・児童クラブの登録児童数及び 就学児童数の推移



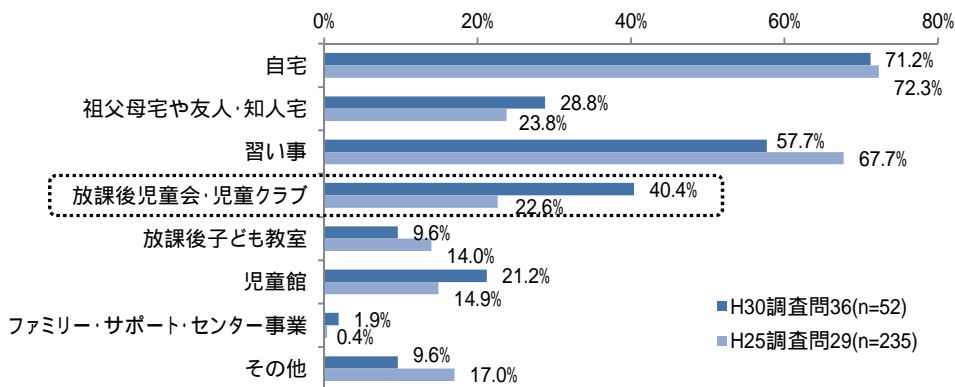
(福井市学校教育課)

放課後に過ごさせたい場所【低学年】(複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

放課後に過ごさせたい場所【高学年】(複数回答)



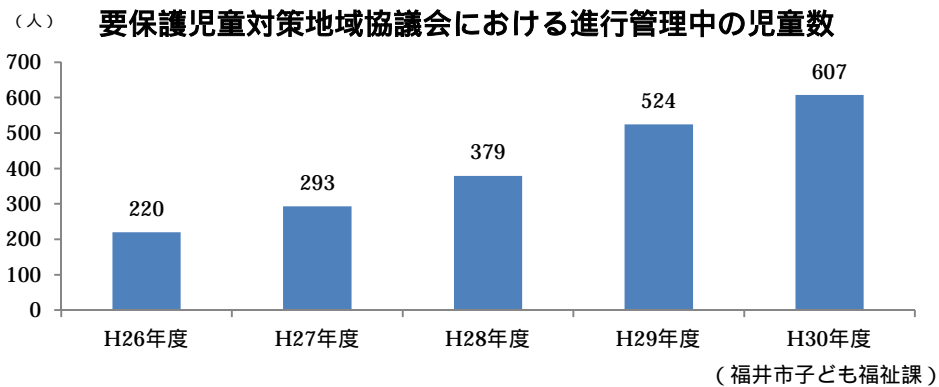
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

留守家庭児童の放課後の預かりについて、区域ごとのニーズをみながら、児童クラブの整備を進める必要があります。
また、施設の確保にあわせて、携わる職員の確保と質の向上が必要です。

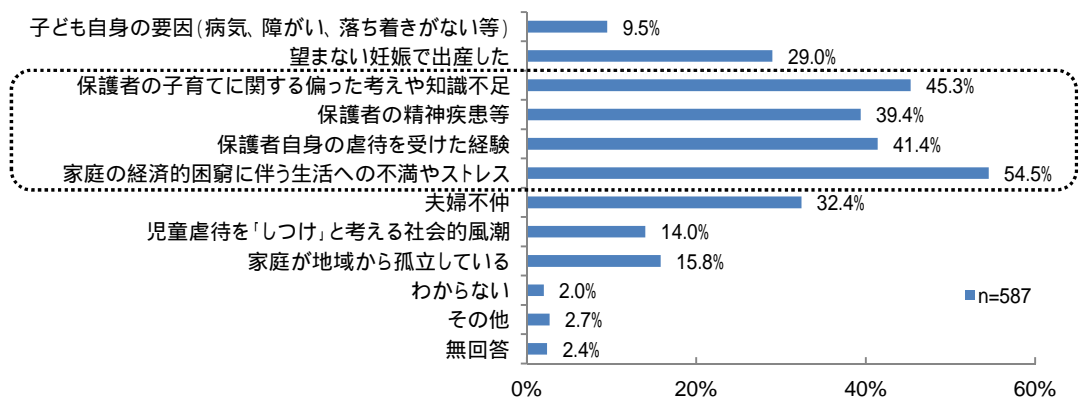
(4) 特別な支援が必要な子どもの増加

ア 虐待等による要保護児童の増加

虐待等による要保護児童数（要保護児童対策地域協議会⁵における進行管理中の児童数）が5年間で2.5倍以上に増えています。「H30 市民意識調査」によると、児童虐待が起こる理由について、「経済的困窮に伴う不満やストレス」「保護者の子育てに関する知識不足」「保護者自身の虐待を受けた経験」「保護者の精神疾患等」と考える人の割合が高くなっています。防止策については、「保育園や学校などの関係機関による見守りや迅速な対応」や「保護者の精神疾患や子どもの発達障がいへの支援」等の回答が多くなっています。

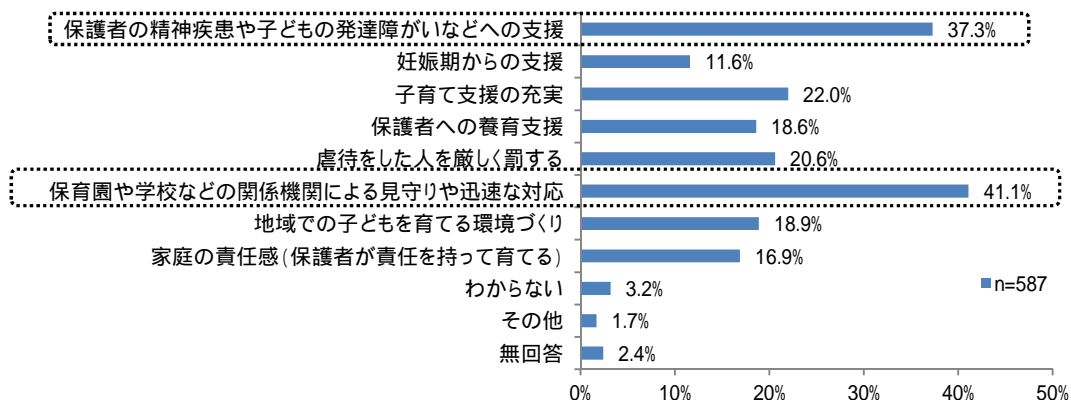


児童虐待が起こる理由（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

児童虐待を防止するために重要なこと（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

⁵ 要保護児童対策地域協議会：警察、保育園・認定こども園、小中学校、健康管理センターなどの関係機関と連携して、要保護児童を取り巻く情報の交換を行うとともに、児童とその家族への支援について協議を行っている。

イ 障がい児等や医療的ケア児の増加

保育園、認定こども園に入園する児童の約 15%が、障がい児や発達障がい児、気になる子であり、これらの子どもの割合は増加傾向にあります。

また、放課後児童会・児童クラブに登録する障がい児等の割合や、**障がい児通所支援支給決定数**についても、増加傾向にあります。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもについても、受入体制の整備が求められています。

障がい児等の保育園・認定こども園への入園状況（保育を必要とする児童）

3月末時点

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
障がい児保育対象児童 ⁶	44 人	62 人	60 人	69 人	53 人
ふれあい保育対象児童 ⁷	127 人	169 人	170 人	156 人	130 人
気になる子 ⁸	865 人	838 人	936 人	922 人	1,204 人
合計	1,036 人	1,069 人	1,166 人	1,147 人	1,387 人
全入園児童	8,134 人	8,865 人	8,953 人	9,329 人	9,624 人
入園割合（ / ）	12.7%	12.1%	13.0%	12.3%	14.4%

（福井市子育て支援課）

医療的ケア児の保育園・認定こども園への入園状況（保育を必要とする児童）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
医療的ケア児 ⁹	1 人	1 人	0 人	2 人	2 人

（福井市子育て支援課）

障がい児等の放課後児童会・児童クラブへの登録状況

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
障がい児登録児童 ¹⁰	43 人	36 人	52 人	66 人	87 人
全登録児童	2,212 人	2,398 人	2,708 人	2,952 人	3,252 人
登録割合（ / ）	1.9%	1.5%	1.9%	2.2%	2.7%

（福井市学校教育課放課後児童育成室）

障がい児通所支援¹¹支給決定状況

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
児童発達支援 ¹²	125 人	151 人	156 人	144 人	144 人
放課後等デイサービス ¹³	252 人	261 人	316 人	398 人	475 人

（福井市障がい福祉課）

⁶ 障がい児保育対象児童：特別児童扶養手当支給対象児童

⁷ ふれあい保育対象児童：障がい児保育の対象とはならないが、中程度の障がいや有する児童で、福井県子ども療育センター等の専門機関が認めた児童。又は療育手帳 A1～B1 身体障害者手帳 1～4 級の交付を受けている児童。又は福井市特定教育・保育施設発達相談会で該当すると判定を受けた児童

⁸ 気になる子：発達障害や知的障害などの疑いまたは環境や育て方に問題があると思われる児童で、特別な配慮が必要であると保育士等が判断する児童

⁹ 医療的ケア児：人工呼吸器を装着している障がい児、その他日常生活を営むために、医療を要する状態にある障がい児

¹⁰ 障がい児登録児童数：放課後児童会・児童クラブの入会時に、医療機関等からの診断書等の書類を提出している児童

¹¹ 障がい児通所支援：障がいのある児童に対し、通所により日常生活における支援や療育を行う障がい福祉サービス

¹² 児童発達支援：未就学の障がい児に対し、必要な療育支援を行う障がい福祉サービス

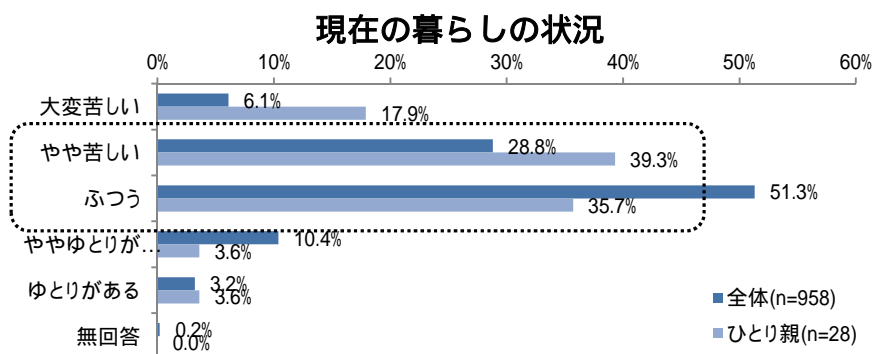
¹³ 放課後等デイサービス：幼稚園および大学を除く学校に就学している障がい児に対し、放課後や学校の休業日に支援を行う障がい福祉サービス

ウ 暮らし向きや、ひとり親世帯の状況

「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、51.3%が「ふつう」と回答した一方で、「大変苦しい」「やや苦しい」は合わせて34.9%となっています。

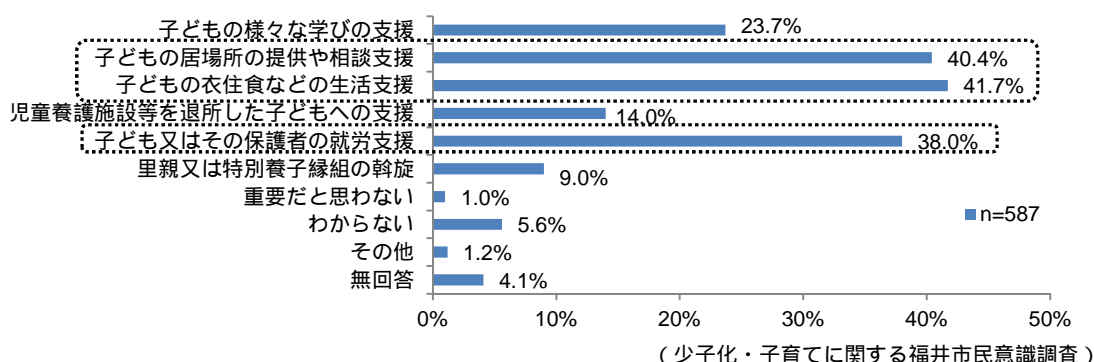
さらに、ひとり親家庭について取り出してみると、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した人は合わせて57.2%となり、苦しいと感じている家庭の割合が高くなっています。

また、近年、全国的に「子どもの貧困」が問題となってきましたが、「H30 市民意識調査」によると、子どもの貧困対策に向けての重要な支援、施策としては、「衣食住の生活支援」「居場所の提供や相談支援」「子ども又はその保護者の就労支援」と考える人の割合が高くなっています。



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

子どもの貧困対策に向けての重要な支援、施策（複数回答）



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

エ 外国につながる子ども¹⁴の入園状況

保育園、認定こども園に入園する児童の1.4%が、言葉や対応などに配慮を要する子どもです。

言葉や対応などに配慮を要する子どもの保育園・認定こども園への入園状況

	H29 年度	H30 年度	H31 年度
外国人児童	116 人	132 人	135 人
全入園児童	8,880 人	9,294 人	9,631 人
外国人児童の割合 (/)	1.3%	1.4%	1.4%

両親とも又は父親や母親のどちらかが外国人で言葉や対応などに配慮を要する子どもで、国籍は問わない

(福井市子育て支援課)

¹⁴ 外国につながる子ども：海外から帰国した子どもや外国人子ども、両親が国際結婚の子どもなど



すべての子どもの健やかな育ちを保障するとともに、その家族等に対する支援の充実を図るため、受入体制の整備、関係機関との連携や相談体制の強化が必要です。

3

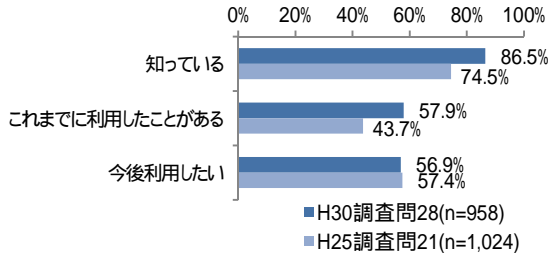
保護者の子育てをめぐる状況と課題

(1) 子育て支援事業の利用状況

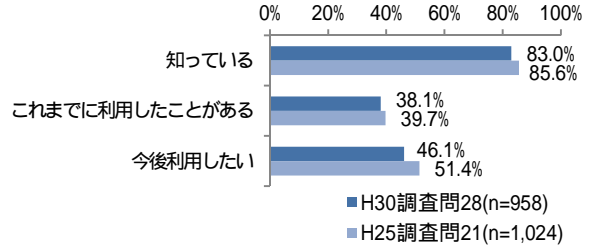
ア 各種子育て支援事業の認知度

「H30 ニーズ調査」によると、認定こども園等での園開放・園庭開放や子育て相談窓口、子育て関連情報のポータルサイト等、各種子育て支援事業についての認知度は、前回（H25）調査時に比べて全体的に向上しています。

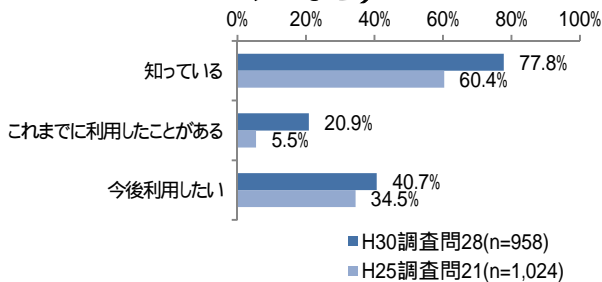
幼稚園や保育園、認定こども園の園開放・園庭開放



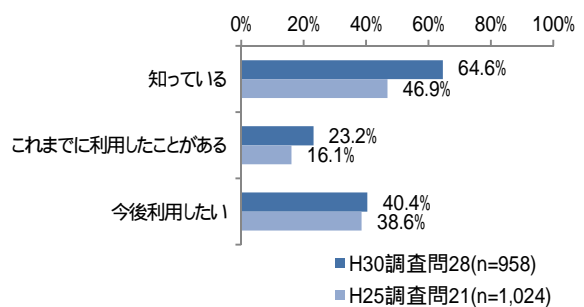
健康管理センターなどで開催している健康相談・相談会



子育て相談窓口（市子育て支援課、子ども福祉課、アオッサ子ども家庭センターなど）



福井市結婚・子育て応援サイト「はぐくむ.net」



（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

イ 地域子育て支援センター¹⁵やすみずみ子育てサポート事業¹⁶の利用状況や認知度

「H30 ニーズ調査」によると、定期的な教育・保育事業を利用していない人のうち、今後「地域子育て支援センター」の利用見込みがある人の割合は74.3%で、前回（H25）調査の75.9%とほぼ変わらず、依然として子育て支援センターに対するニーズは高くなっています。一方、利用していない理由として、「内容がわからない」（15.5%）、「土曜・休日に利用したいが開所していない」（14.4%）、「利用するのに抵抗がある」

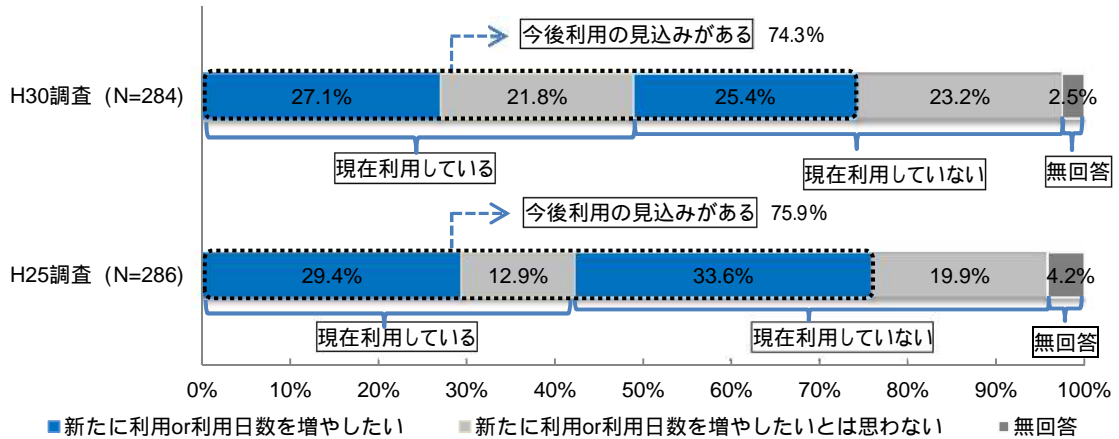
¹⁵ 地域子育て支援センター：子育て中の親子（概ね4歳未満の児童とその保護者）が気軽に集い、一緒に遊べる場所を提供するとともに、子育て相談や講演会等を開催している施設。市内に12か所設置している。

¹⁶ すみずみ子育てサポート事業：一時的に児童（小学校3年生以下）を養育できない保護者や第1子を出産予定の妊婦が、認可外保育施設の一時的預かりや家事代行等を利用した際の利用料を補助する事業

(10.4%)などがみられます。

また、「すみずみ子育てサポート事業」については、今後利用見込みのある人の割合は29.9%に留まりました。利用していない理由の一つとして、「内容がわからない」が41.1%と高くなっています。

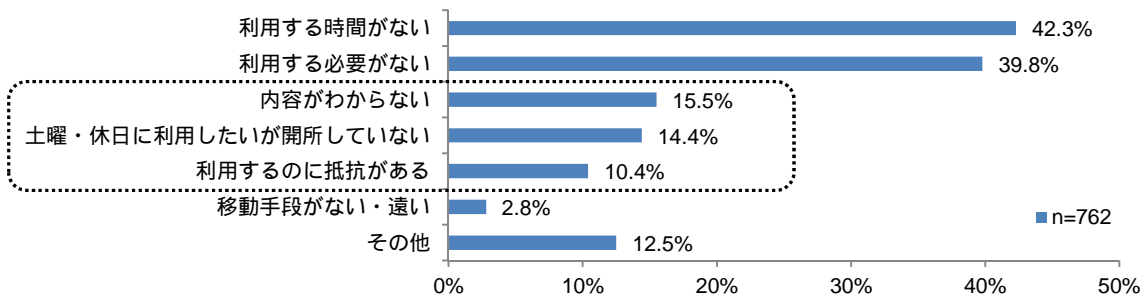
「地域子育て支援センター」の利用状況と今後の意向



- 地域子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て相談、子育てに関する情報提供等を行っている。幼稚園や保育園、認定こども園などの定期的な教育・保育を利用している子どもが利用することを想定していないため、上記集計では、これらの施設を利用している児童を母数から除外して集計した。

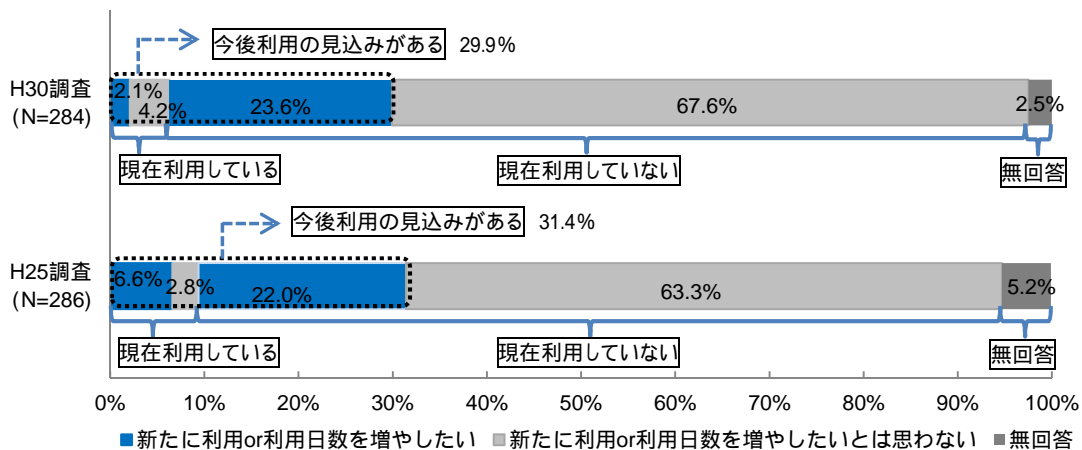
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

「地域子育て支援センター」を利用していない理由 (複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

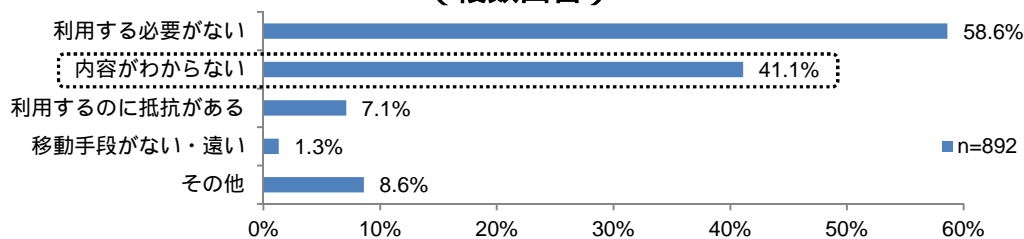
「すみずみ子育てサポート事業」の利用状況と今後の意向



- すみずみ子育てサポート事業では、施設での一時預かりのほか、保育園等への送迎、家事援助を行っている。幼稚園や保育園、認定こども園などの定期的な教育・保育を利用している時間帯に事業を利用することを想定していないため、上記集計では、これらの施設を利用している児童を母数から除外して集計した。

(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

「すみずみ子育てサポート事業」を利用していない理由 (複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



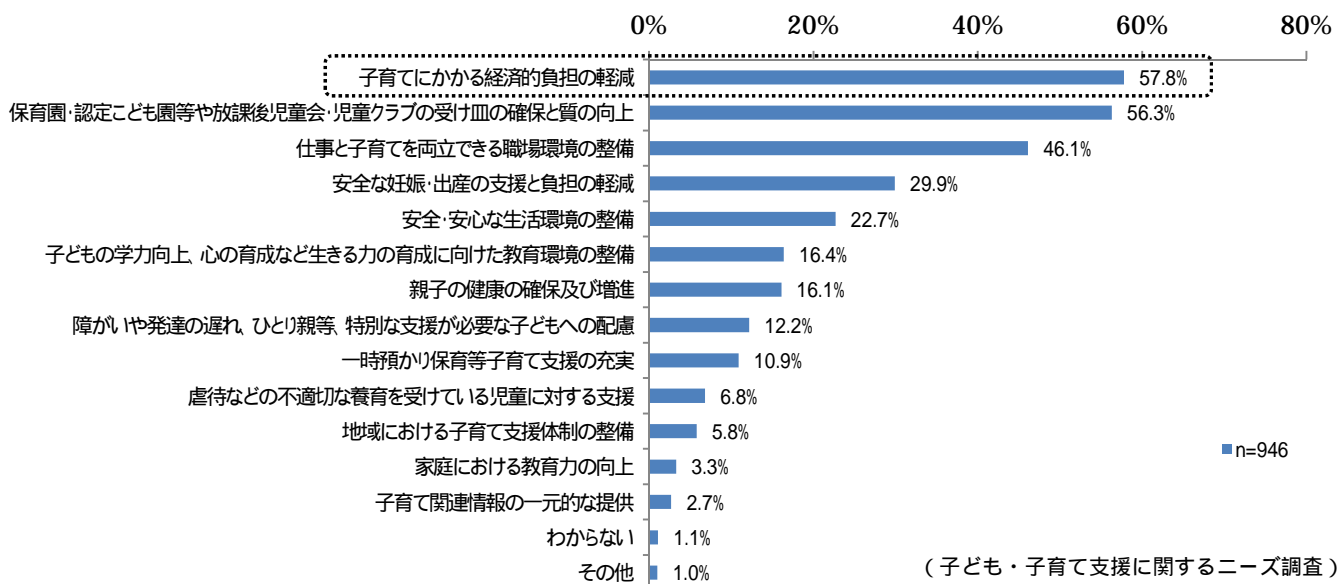
各種子育て支援事業の認知度は全体的に向上していますが、支援を必要とする人に支援を届けるためにさらに認知度の向上に努めるとともに、支援内容の充実や利便性の向上が必要です。

(2) 保護者の子育てにかかる経済的負担

②(4)ウ(p.16)により、現在の暮らしの状況について、「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した人は合わせて34.9%となっています

また、子育てに重要だと思う支援・施策については、「子育てにかかる経済的負担の軽減」(57.8%)と回答した人が最も多くなっています。

子育てに重要だと思う支援・施策(複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



保護者への子育て支援を充実するため、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要です。

(1) 職域における子育て支援の状況

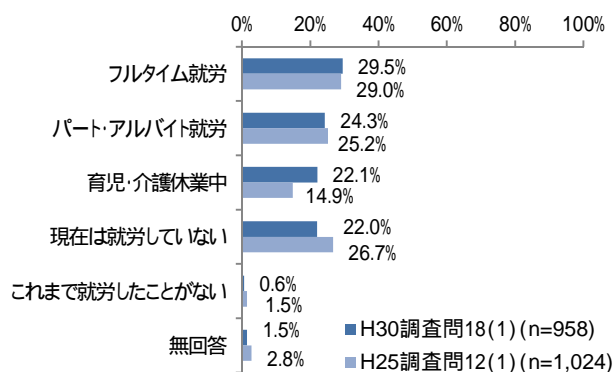
ア 保護者の就労状況や子育て（教育）への関わり

「H30 ニーズ調査」によると、未就学児の母親の75.9%が働いており（育児・介護休暇中を含む）、フルタイム勤務がパート勤務の割合を上回っています。長時間働く母親が多く、働く母親の家事・育児の負担は重くなっています。

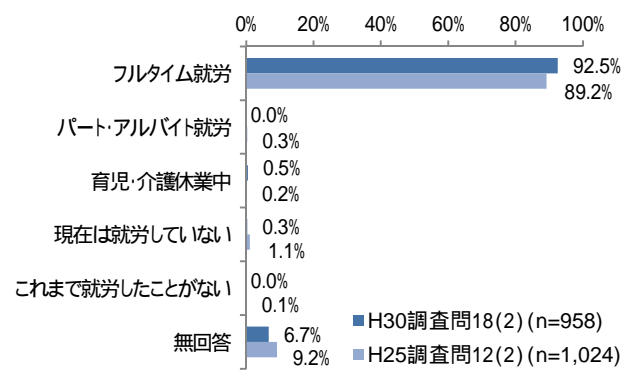
保護者の帰宅時刻については、母親が「16時以前」が26.8%で、19時までに90.7%が帰宅する一方、父親は「19時以降」が66.8%（うち21時以降が23.9%）であり、父親の帰宅時刻が遅くなっています。

子育てに主に関わっている人として、「父親」の割合が、前回（H25）の調査よりも48.0%から57.8%へと増加し、父親の育児参加が増えてきているものの、まだ十分に参画できていない状況がうかがえます。

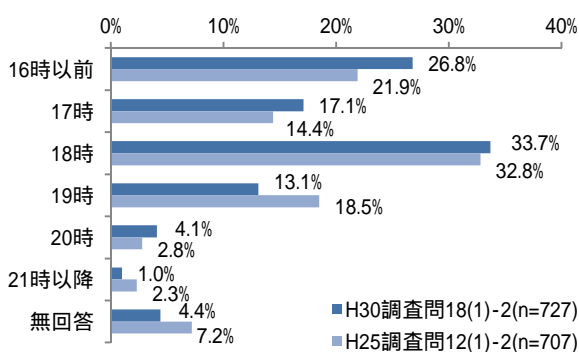
未就学児の母親の就労状況



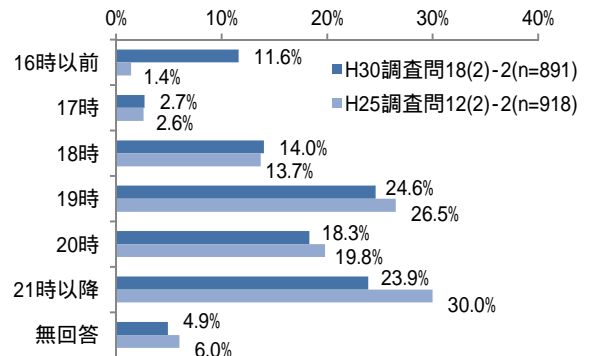
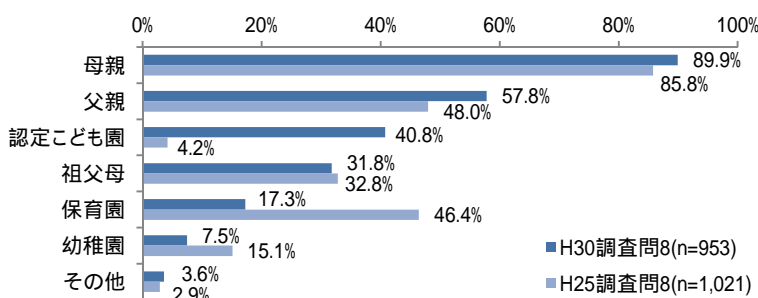
未就学児の父親の就労状況



母親の帰宅時刻



父親の帰宅時刻

子育て（教育）に主にかかわっている人（施設）
（複数回答）

(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

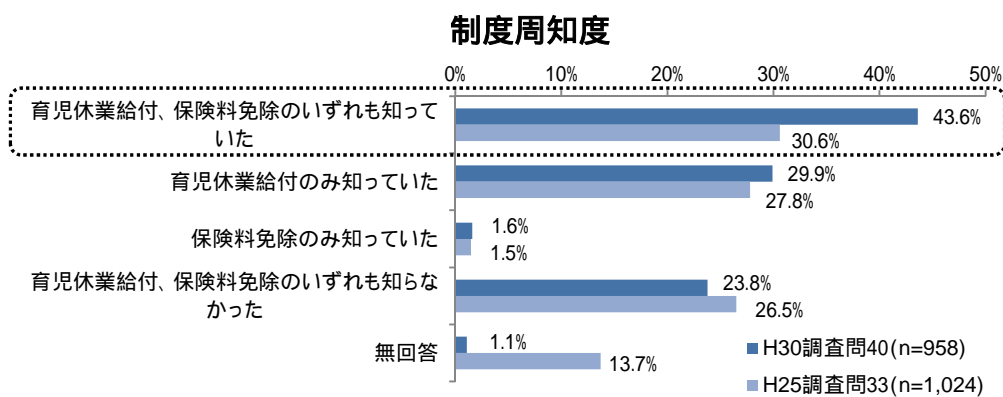
イ 育児休業取得や短時間勤務制度利用の状況

「H30 ニーズ調査」によると、育児休業給付や保険料免除などの仕組みについて、「知っている」と回答した人が、前回（H25）の調査よりも増え、制度の周知が進んでいることがわかります。

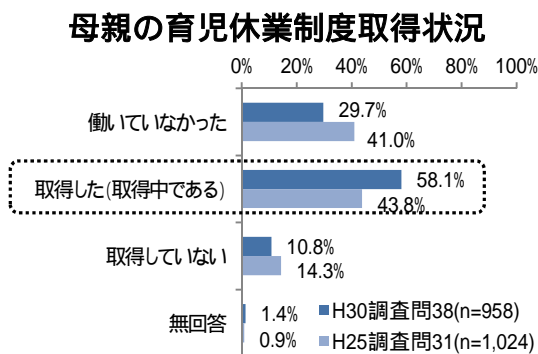
育児休業の取得状況は、母親は、「取得した」が58.1%、「働いていなかった」が29.7%、「取得していない」が10.8%で、父親は、「取得した」が3.5%、「取得していない」は90.2%となっています。父親、母親ともに、前回（H25）の調査よりも取得割合は増えているものの、父親の取得は数パーセントに留まっています。

また、短時間勤務制度の利用状況についても、父親、母親ともに、前回（H25）の調査時よりも利用割合は増えているものの、「利用したかったが利用しなかった」人が、母親では33.5%、父親では11.5%いることがわかります。

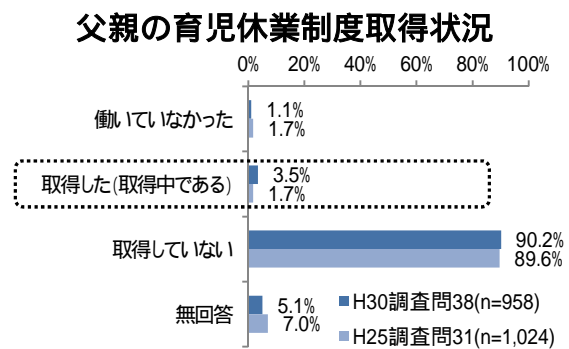
さらに、職場に3歳までの育児休暇取得制度があった場合、何歳まで取得したいかについては、母親の39.9%が「3歳」、21.0%が「2歳0～5か月」と回答しており、育児休暇制度が充実すれば長く在宅育児をしたいという人が多いことがわかります。



（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

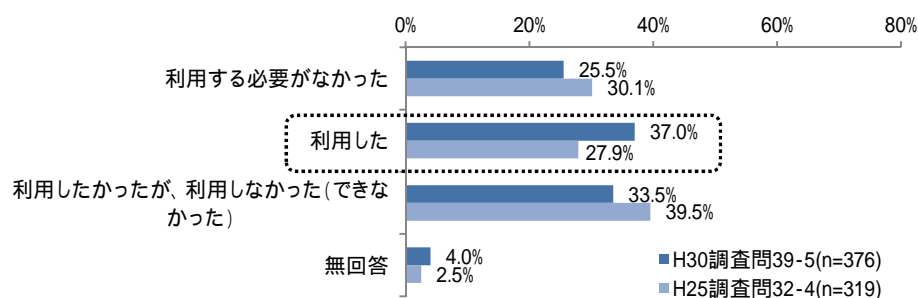


（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）



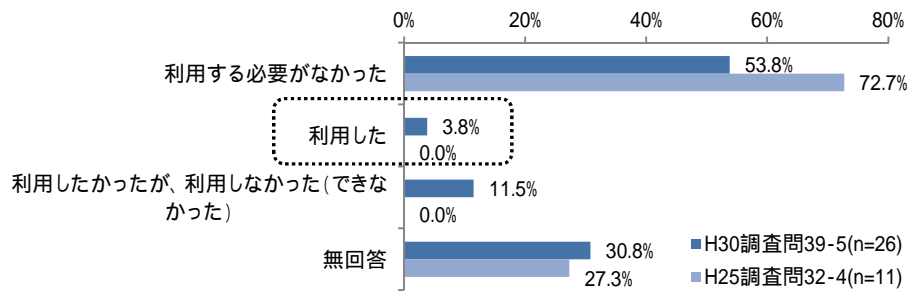
（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

母親の短時間勤務制度の利用状況



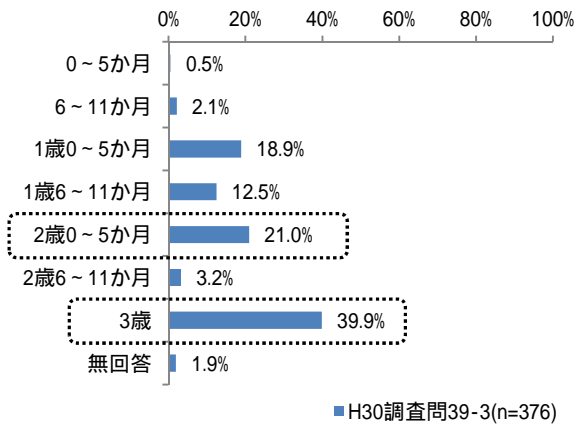
（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

父親の短時間勤務制度の利用状況



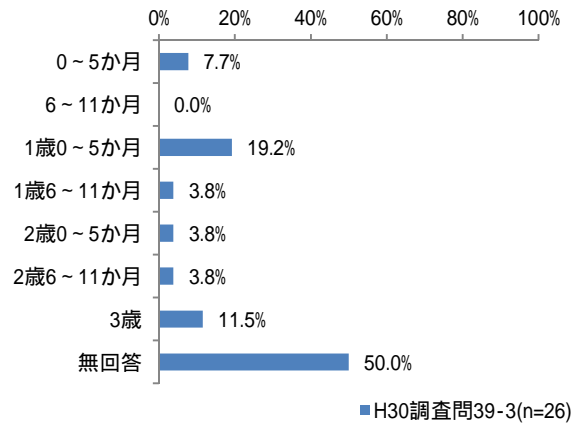
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

3歳まで育児休暇制度があった場合 何歳まで取得したいか【母親】



3歳には、3歳以上と回答した数を含みます。

3歳まで育児休暇制度があった場合 何歳まで取得したいか【父親】



3歳には、3歳以上と回答した数を含みます。

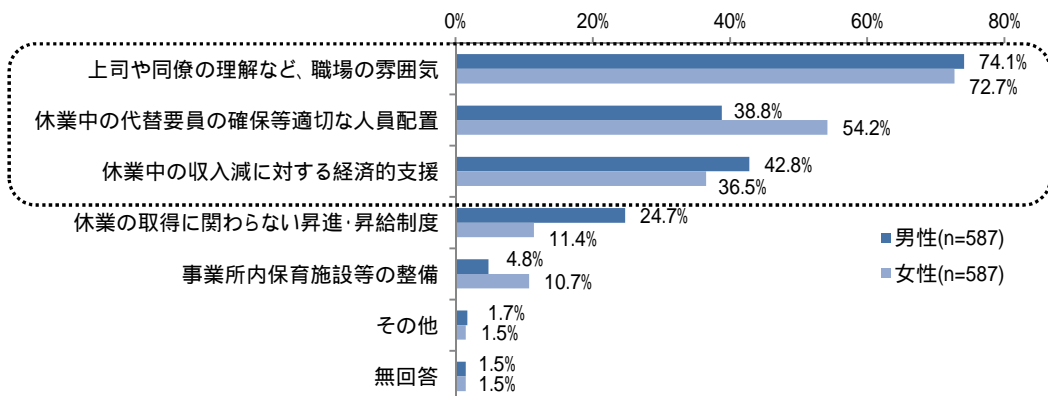
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

ウ 仕事と子育ての両立に必要な支援

「H30 市民意識調査」によると、育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」「休業中の収入減に対する経済的支援」の3項目の割合が男女とも高くなっています。

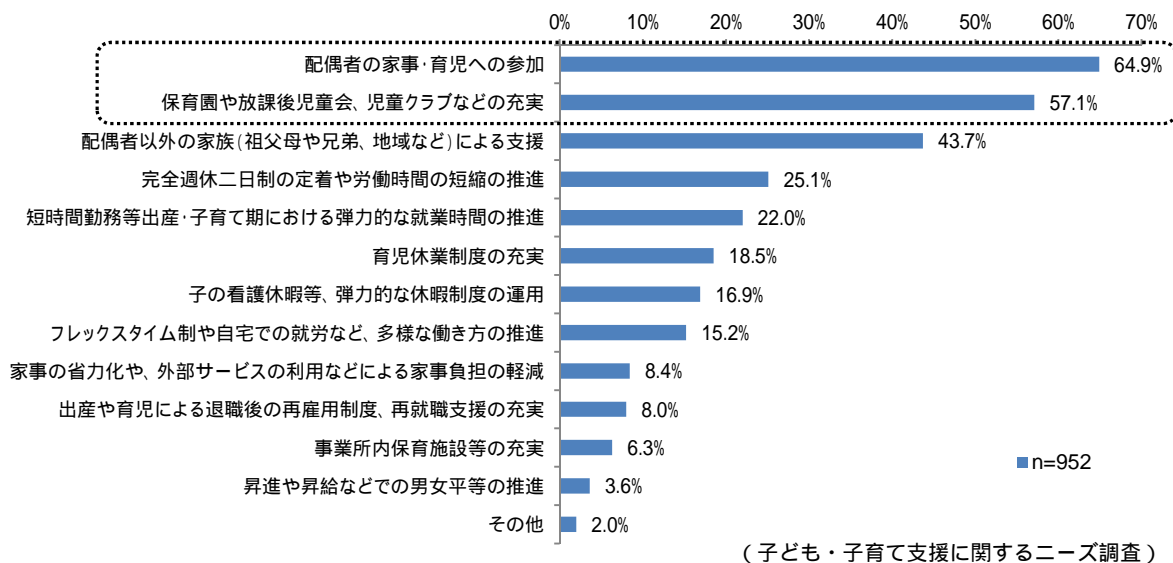
仕事と子育ての両立支援に必要なことは、多い順に「配偶者の家事・育児への参加」(64.9%)、「保育園や児童クラブなどの充実」(57.1%)、「祖父母や兄弟、地域などによる支援」(43.7%)となっています。

育児休業取得に必要な職場環境について【男女別】 (複数回答)



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

両立支援に必要なこと（複数回答）



父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。

(2) 祖父母や地域の人材による子育て支援の状況

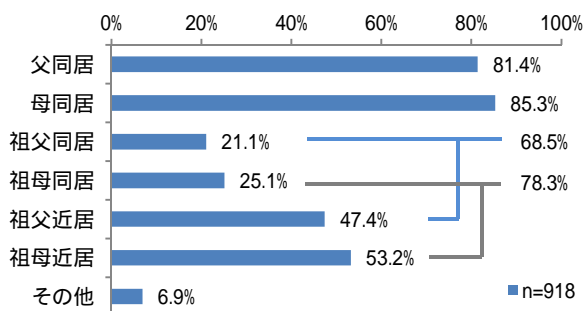
ア 祖父母の同居・近居の状況

「H30 ニーズ調査」によると、未就学児の祖父の同居・近居の割合は68.5%で、祖母の同居・近居の割合は78.3%となっており、依然として全国と比較して高い割合です。

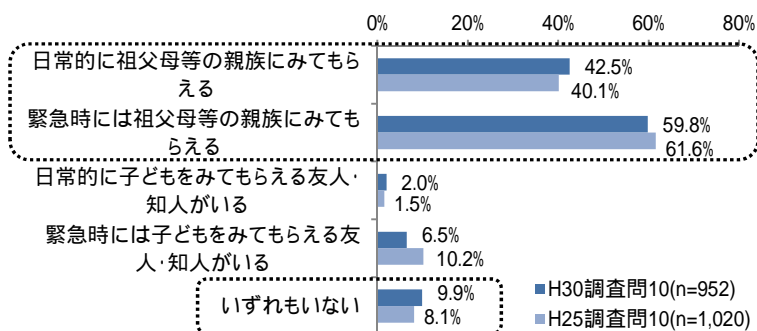
子どもを祖父母に見てもらえる割合は「日常的に」が42.5%、「緊急時に」が59.8%であり、本市の子育て世帯が、祖父母の支援を受けやすい環境にあることがわかります。

一方で、見てもらえる親族・知人が「いずれもない」人が9.9%おり、祖父母等の支援が受けられない家庭が少なからず存在していることがわかります。

未就学児の同居・近居の状況
（複数回答）



未就学児を見てもらえる親族・知人の有無
（複数回答）



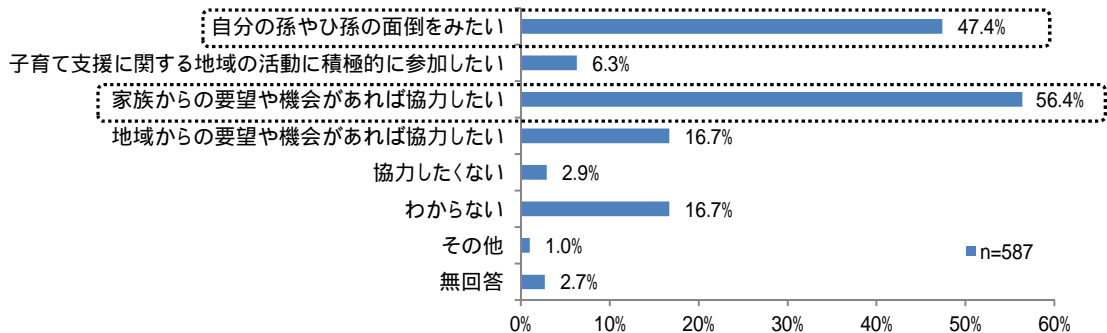
同居・近居の範囲は、概ね30分以内で行き来できる範囲としています。

イ 地域における子育て支援の状況

「H30 市民意識調査」によると、子育てについて協力したいことについて、「家族からの要望や機会があれば協力したい」(56.4%)、「自分の孫やひ孫の面倒をみたい」(47.4%)が多くなっています。また、「子育て支援に関する地域の活動に積極的に参加したい」(6.3%)、「地域からの要望や機会があれば協力したい」(16.7%)など地域の子育て支援に協力したいとの回答も少なからずみられます。

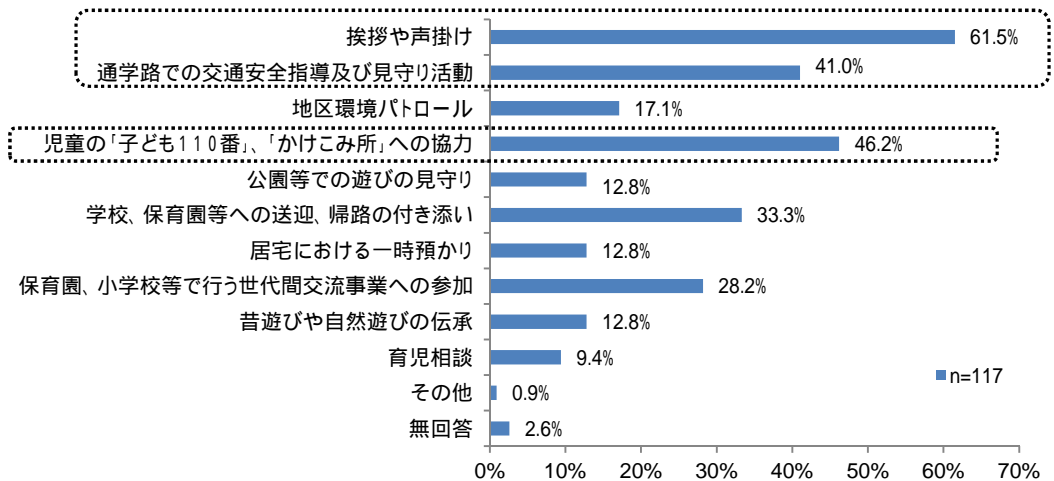
子育て支援に関する地域の活動で協力したいことについては、「挨拶や声掛け」(61.5%)、「児童の「子ども110番」、「かけこみ所」への協力」(46.2%)、「通学路での交通安全指導及び見守り活動」(41.0%)が多くなっています。

子育てについて協力したいこと（複数回答）



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

子育てについて地域活動で協力したいこと（複数回答）



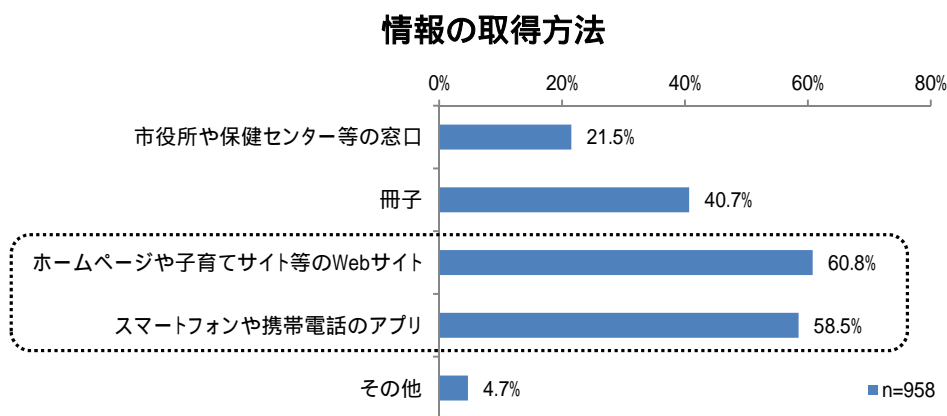
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

ウ 各種子育て支援事業の認知度、「孤育て(こそだて)」家庭の存在

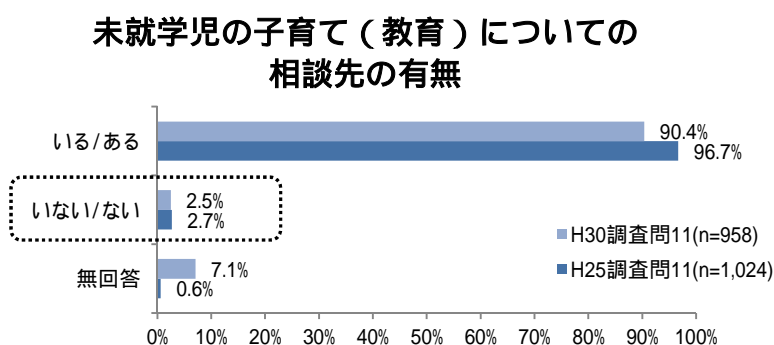
③(1)イ(p.17-18)により、各種子育て支援事業の認知度向上に向け、引き続き取組が必要になっています。「H30 ニーズ調査」によると、子育てに関する情報の取得方法として、「ウェブサイト」(60.8%)や「スマートフォンや携帯電話のアプリ」(58.5%)が多くなっています。

また、④(2)ア(p.23)により、祖父母等の支援が受けられない家庭が約1割あります。上記ニーズ調査によると、子育て(教育を含む)についての相談先について、相談先がある人が大多数である一方、相談先が無いと答えた人もいます。子育て相談する場合の最も相談しやすい

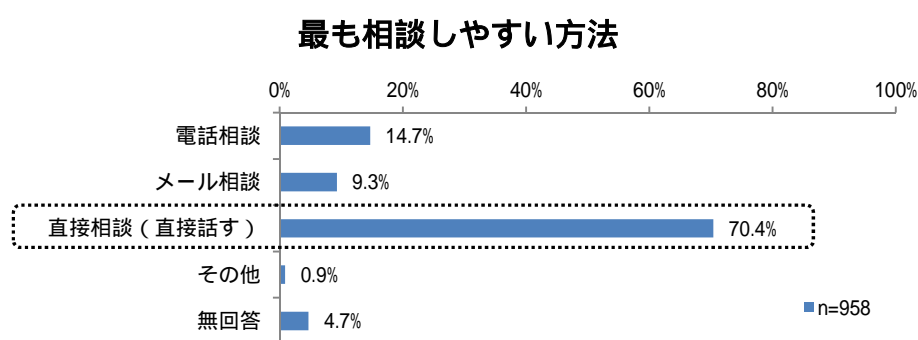
い方法として、全体の約7割(70.4%)が「直接相談(直接話す)」と回答したほか、「電話相談」が14.7%、「メール相談」が9.3%と、様々な方法が求められています。



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



地域住民の協力や子育て関係機関のネットワークを強化しつつ、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整える必要があります。

現 状	課 題	重点施策(p.29)
1 結婚・妊娠・出産		
・未婚化・晩婚化の進行 ・晩産化の進行による妊娠・出産のリスクや負担の増加 ・妊娠中や産後における不安や負担	・結婚や出産に対する考え方が多様化する中、結婚や子どもを持つことへの意識を醸成するとともに、不安や負担を解消し、結婚や子育てに夢を持てる環境を整えることが必要	母子の健康の確保と増進
2 子どもを取り巻く環境		
・少子化の進行	・集団での教育・保育環境を確保するため、区域ごとの少子化の状況をふまえた施設配置の検討が必要 ・親子が安心して集える場などを地域に確保することが必要	・教育・保育の量の確保と質の向上 ・子育て支援事業の充実
・保育を必要とする子どもの増加	・区域ごとの保育ニーズをみながら、保育園や認定こども園の整備を進めることが必要 ・施設の確保にあわせて、保育士の確保やさらなる教育・保育の質の向上が必要	教育・保育の量の確保と質の向上(再掲)
・放課後の預かりを必要とする子どもの増加	・留守家庭児童の放課後の預かりについて、区域ごとのニーズをみながら、児童クラブの整備を進めることが必要 ・施設の確保にあわせて、携わる職員の確保と質の向上が必要	児童の健全育成
・特別な支援が必要な子どもの増加	・すべての子どもの健やかな育ちを保障するとともに、その家族等に対する支援の充実を図るため、受入体制の整備、関係機関との連携や相談体制の強化が必要	要保護児童、障がいや発達に遅れのある子ども、ひとり親家庭への支援
3 保護者の子育てをめぐる環境		
・子育て支援事業の利用における不便等	・各種子育て支援事業の認知度は全体的に向上しているが、支援を必要とする人に支援を届けるためにさらに認知度の向上に努めるとともに、支援内容の充実や利便性の向上が必要	子育て支援事業の充実(再掲)
・保護者の子育てにかかる経済的負担	・保護者への子育て支援を充実するため、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要	子育てにかかる経済的負担の軽減
4 職域・地域における子育て支援		
・職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組不足	・父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要	ワーク・ライフ・バランスの推進
・子育て支援事業の認知度不足や「孤育て(こそだて)」家庭の存在	・地域住民の協力や子育て関係機関のネットワークを強化しつつ、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整えることが必要	関係機関との連携と一元的な情報提供

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」

子どもは社会の希望であり未来を創る存在です。まずは保護者が子育てについての責任を担うべきであることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな育ちを保障することは社会全体の責任です。地域や社会が保護者に寄り添い、安心して産み育てられる環境を整えることで、保護者の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるまちをつくります。

2 施策の方向

結婚・妊娠から子育てのライフステージに沿って、「結婚・妊娠・出産」、「子どもの育ち」、「保護者の支援」、「職場・地域の役割」の視点から次の4つの方向を定めます。

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

結婚や子育てに関する負担や不安を払拭し、子どもを産み育てることに夢と希望を持てる施策を展開します。

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

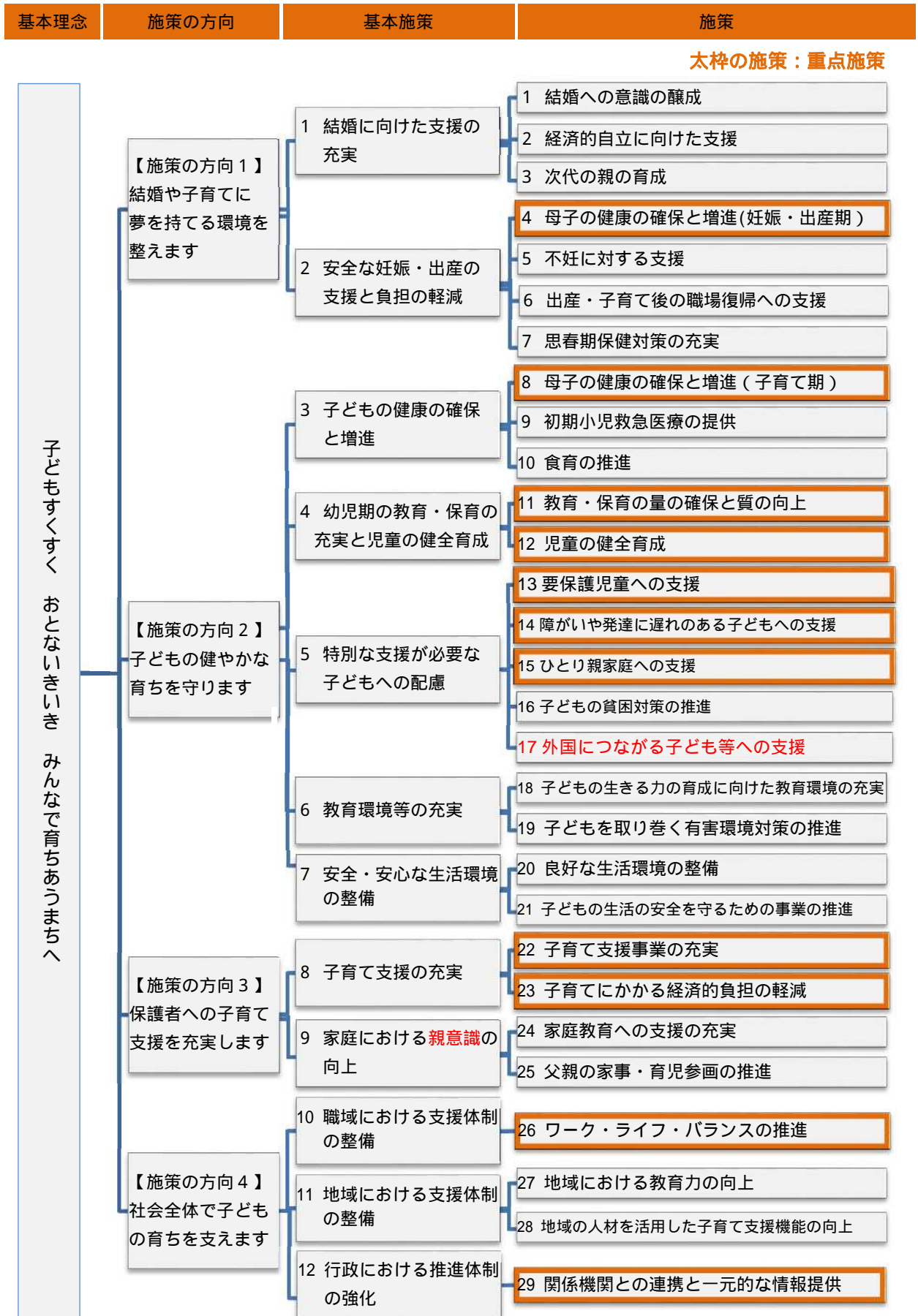
すべての子ども一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、健やかな育ちが等しく保障されるための仕組みや環境を整備します。

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

子育てに対する負担の軽減や不安の解消を図るとともに、親としての成長を促すことで、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会を実現します。

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

家庭、職域、地域におけるすべての市民と行政が子ども・子育て支援の重要性を認識し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすための取組を展開します。



太枠の施策：重点施策

本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題を踏まえ、11の施策を重点施策とし、事業を推進していきます。

(1)(2) 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）(子育て期)

「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を活用し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実を図ります。

(3) 教育・保育の量の確保と質の向上

低年齢児や年度途中入園の増加に対応するために保育の受け皿を整理・確保するとともに、多様化する保育ニーズにあわせて利便性やサービスの向上に努めます。また、保育士の確保や教育・保育の質の向上を図ります。

(4) 児童の健全育成

留守家庭児童の放課後の預かりニーズに応じて児童クラブの受け皿を確保します。また、携わる職員の確保と質の向上を図ります。

(5) 要保護児童への支援

関係機関との連携により、虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めます。

(6) 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

障がいや発達に遅れのある児童、医療的ケア児等の健全な育成を目指し、受入体制の整備、関係機関の連携や相談体制の強化を図ります。

(7) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する手当の給付や医療費の助成、資金の貸付等とともに養育費や就労の相談などを行い、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。

(8) 子育て支援事業の充実

地域子育て支援センターや病児保育施設等の内容充実や利便性向上を図ります。

(9) 子育てにかかる経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化や子ども医療費助成の実施により、子育てにかかる経済的負担を軽減します。

(10) ワーク・ライフ・バランスの推進

父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めます。

(11) 関係機関との連携と一元的な情報提供

子育て関連機関のネットワークを強化しつつ、子育て関連情報をわかりやすく整理して提供し、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整えます。